高知県教育委員会 会議録

令和5年11月定例委員会

場所:教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和5年11月29日(水)13:30 閉会 令和5年11月29日(水)14:08

(2)教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡	幹泰
	教育委員	平田	健一
	教育委員	永野	隆史
	教育委員	森下	安子
	教育委員	町田	美紀
	教育委員	弥勒	美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	合田	和穂 (専決処分報告第1号を除く)
<i>II</i>	教育次長	竹﨑	実
<i>''</i>	教育次長	今城	純子
"	教育政策課長	鈴木	智哉
<i>''</i>	教職員・福利課長	岡本	健 (付議第1号を除く)
"	学校安全対策課長	高橋	潤(付議第1号から第3号のみ)
"	小中学校課長	蛭子	穣(付議第1号から第3号のみ)
"	高等学校課長	並村	― (専決処分報告第2号を除く)
"	高等学校振興課長	野田	健一(付議第1号から第2号のみ)
"	特別支援教育課長	濱田	邦彦(付議第1号から第3号のみ)
"	生涯学習課長	原	貴(付議第1号から第3号のみ)
"	教育政策課課長補佐	森田	雄一
"	教育政策課教育企画担当チーフ	大前	拓也 (会議録作成)
<i>''</i>	教育政策課主査	菊池	真希 (会議録作成)

(4) 議事の大要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 11月定例委員会を開催する。

教育次長(総括) (提案説明)

教育長 付議第1号から第3号は、高知県議会12月定例会に提出する議案を

検討するため、専決処分報告第1号は非公表の情報を取り扱う議案の ため、専決処分報告第2号は個人の情報を含む議案のため、非公開の

取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第1号から第3号、専決処分報告第1号及び第2号を、 非公開の取扱いとする。

【付議第1号 令和5年度高知県一般会計補正予算にかかる意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

〇教育政策課長 説明

【非公開】

平田委員	資料4ページの6番、特別支援教育の職員給与費は減額補正ということ
	か。
	人件費の見積が1億近くも間違っていたために補正を行うということ
	か。20 名程度の給与額相当になると思うが、減額して大丈夫なのか。
教育次長	間違っていたわけではないのではないか。減額の内容を説明するように。
-t-75-57	
事務局	確認する。
教育次長	今回、人事委員会勧告により増額の改定が行われる予定で、人件費は基
教育	本的に増額の補正である。
	大は Ji こと目 日代の F i ii 正 C の Ji oo 。
事務局	一般的には、人件費については、前年の12月の組織規模により計上し、
	新年度の人事異動や勧告により増減することとなる。
教育次長	給与の増額改定が無い場合であれば、4月人事異動で若年層が増えたり、
	定数が減ったりして、減額の補正となるのが一般的に多い。
	
事務局	今回の減額の理由については、予算計上時には、各学校から新入生の数
	を聞き取り、最大限の予算を確保しているが、5月1日時点の実際の入学 生が下回っていたことによるものである。特別支援学校は、学年に1名で
	も児童生徒が在籍していれば学級ができるため、このような対応をとって
	おり、結果として減額補正となった。
教育次長	配置教職員数の算定の影響ということであるが、補正前と補正後の職員
	数はそれぞれどうなっているのか。
事務局	830 人から 798 人となっている。
	大生粉の世長ができたいかここの L ネた性のにたて L い ネー L か
平田委員	生徒数の把握ができないからこのような状況になるということか。
事務局	そうである。どうしても最大限予算を確保しておかないと、困ることに

	なる。
教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第1号を原案のとおり議決する。

※付議第1号議案については、令和5年12月高知県議会定例会へ提出する議案について検討するものであったため非公開議案であったが、開会となり議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【付議第2号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教職員・福利課)】

【付議第3号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取に関する議案 (教育政策課)】

- ○教職員・福利課長 説明
- 〇教育政策課長 説明

永野委員	第1号会計年度任用職員と第2号会計年度任用職員はどのような違いが あるのか。
事務局	パートタイムが第1号、フルタイムが第2号である。
教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第2号を原案のとおり議決する。
教育長	付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	付議第3号を原案のとおり議決する。

※付議第2号議案及び付議第3号議案については、令和5年12月高知県議会定例会へ提出する議案について検討するものであったため非公開議案であったが、開会となり議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【専決処分報告第1号 インフルエンザのための県立学校における臨時休業に関する専決処

分報告 (高等学校課)】

〇高等学校課長 説明

〇質疑 【非公開】

	【非公開議案】
教育長	専決処分報告第1号の承認を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	専決処分報告第1号を原案のとおり承認する。

【専決処分報告第2号 令和5年度教職員等表彰(功績表彰)の追加決定に関する専決処分報告告 (教職員・福利課)】

〇教職員·福利課長 説明

○質疑 【非公開】

	【非公開議案】
教育長	専決処分報告第2号の承認を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。
各委員	全員挙手
教育長	専決処分報告第2号を原案のとおり承認する。

(5)議決事項

付議第1号から第3号 原案どおり議決 専決処分報告第1号及び第2号 原案どおり承認